

衆議院外務委員会ニュース

平成 23.4.13 第 177 回国会第 5 号

4 月 13 日（水）第 5 回の委員会が開かれました。

1 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 11 号）

- ・松本外務大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・松本外務大臣、伴野外務副大臣、篠原農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

小野寺 五 典君（自民）

- ・今回の在外公館名称位置給与法の改正について、その目的は何か。また、国民の期待にどのように応えるものとなっているのか。
- ・東日本大震災の復旧・復興に充当するため、与党内は政府開発援助（ODA）の 2 割削減を議論しているが、ODA の削減より先に在勤手当を精査すべきではないか。
- ・福島第一原発事故の放射性物質を含む汚染水の 4 月 4 日の海への放出について、各国への通報が放出より遅れたことに対し松本外務大臣はどのように考えるか。

赤 松 正 雄君（公明）

- ・我が国の大使館 150 館体制の実現に向けたスケジュールや取組はどのようになっているのか。
- ・福島第一原発事故に関する風評被害や事実に反する各国の様々な報道に対し在外公館はどのような対応を行っているか。
- ・福島第一原発事故などに関する情報を各国に的確に伝えるために、政府は我が国の大使、公使や在外公館職員を有効に活用しているか。

笠 井 亮君（共産）

- ・新設予定の東南アジア諸国連合日本政府代表部はどのような役割を果たすべきだと松本外務大臣は考えるか。
- ・日豪経済連携協定（日豪 E P A）について、政府は、交渉期限を定めないとする衆・参の農林水産委員会での決議を踏まえて、交渉をすすめている一方で、豪州には本年末までに大筋合意したいとしているのは、国会軽視であり、本年末までの交渉期限は撤回すべきではないか。
- ・東日本大震災で国内事情が変わったので政府は環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）や E P A 交渉の中断や見直しを政府は考えるべきではないか。

服 部 良 一君（社民）

- ・政府は、福島第一原発事故を踏まえ、国会に提出されている原子力協定を全て取り下げ、我が国の原子力政策を引き続き進めるかどうか国民的議論を行うべきではないか。
- ・松本外務大臣が中国・韓国を 5 月に訪問し防災原子力の協力を協議するという報道があるが、安全基準がしっかりするまで、協議を延期すべきではないか。
- ・東日本大震災による在日外国人の行方不明者の把握を政府はどのように行っているのか。

2 国際情勢に関する件

- ・松本外務大臣、伴野外務副大臣、小川防衛副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

首 藤 信 彦君（民主）

- ・東日本大震災で支援のあった国に対して、我が国は感謝広告の掲載にとどまらず、特使を派遣して直接謝意を表明し、復旧・復興の現状を説明すべきではないか。
- ・ODA を削減し、大震災の復旧・復興に充当すべきとの意見があるが、我が国の矜持として、今こそ外交の継続性を重視し、従前の予算枠を堅持すべきではないか。

- ・中東諸国は内戦や政情不安の最中にあるが、我が国は中立公正な姿勢を堅持し、選挙支援や特使派遣等を通じて、平和な国づくりに積極的に貢献すべきではないか。

松野博一君（自民）

- ・福島第一原発事故が、原子力事故に関する国際評価尺度に照らして最も深刻なレベル7に引き上げられたが、松本外務大臣は各国に対してどのような説明を行ったか。
- ・民主党の外交安保政策は、野党時代と与党となった現在とでは大いに矛盾しているため、野党時代の政策に関して政府と民主党は早急に総括すべきではないか。
- ・防衛省は、思いやり予算を政策コンテストにかけた理由として、日米安保にとり重要との認識を国民に周知させるためと説明するが、削減される可能性もある不安定な計上手法は、日米の信頼関係を損なうのではないか。

赤松正雄君（公明）

- ・東日本大震災に関し、各国からの救援物資の取扱いについて、被災者へのマッチングなどで外務省の対応に問題があったのではないか。また、各国の医師団による医療支援の申し出にも十分に答えられていないのではないか。
- ・福島第一原発事故の国際評価尺度がレベル7に引き上げられたことについて、チェルノブイリの原発事故との違い等を松本外務大臣はどのように各国に説明したのか。
- ・福島第一原発の放射性物質を含む汚染水の海への放出が国際法違反だという認識を松本外務大臣は持っているのか。

笠井亮君（共産）

- ・政府は、福島第一原発事故の現状及び事態の收拾への見通しの全体像を説明し、各国の理解を得るべきではないのか。
- ・福島第一原発の放射性物質を含む汚染水の4月4日の海への放出について、近隣諸国から情報提供が不十分であるとの批判があるが、この点、政府は誠意を持って対応し理解と協力を得ることが必須であると松本外務大臣は思わないか。
- ・東日本大震災による被災地の復興に全力を挙げるためにも本年6月を目途としたTPP交渉参加の判断は見直すべきだと思うが、松本外務大臣はどのように考えているのか。

服部良一君（社民）

- ・福島第一原発の放射性物質を含む汚染水の4月4日の海への放出について、各国や国際原子力機関（IAEA）に、いつどのように情報を提供したのか。
- ・福島第一原発事故の放射性物質を含む汚染水の海への放出プロセスについて、松本外務大臣は、国連海洋法条約やロンドン海洋投棄条約などの国際法に違反しているという認識はあるのか。

3 所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国とスイスとの間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第15号）（参議院送付）

所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とオランダ王国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第16号）（参議院送付）

日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第17号）（参議院送付）

- ・松本外務大臣からそれぞれ提案理由の説明を聴取しました。